

学生および教職員ならびに関係者 各位

新型インフルエンザに関わる大学の臨時休講措置について(緊急)

2009年5月21日
京都橘大学

京都市内で新型インフルエンザに感染している患者が発生したことを受け、行政機関からの休講措置要請がありました。これに対し本学では、以下のとおり、全学的に休講とすることを決定しましたので、お知らせします。

【休講期間】

2009年5月22日(金)～5月27日(水) *22日の第1講時から27日の第6講時まですべて

【休講措置の内容】

1. 本学学生・大学院生の本学への入校を禁止します。
2. 本学学部および大学院の授業についてはすべて休講とし、学外での実習についても同様とします。
3. 本学学生・大学院生の課外活動や自主活動などグループや集団で実施する活動については、すべて禁止します
4. 本学学生・大学院生の就職活動は自粛してください。
5. 本学で実施する公開講座等もすべて中止します。
6. 本学内の学生食堂、喫茶、購買等の店舗すべて営業を行いません。
7. アルバイト、ボランティアなどの外出は自粛し、緊急の用事以外は自宅で待機してください。

【今後の連絡】

学生・大学院生には、今後、最新の情報をホームページおよび本学携帯サイトにて適宜迅速に連絡します。休講措置が延長される場合や本学の完全閉鎖なども考えられますので、必ず確認してください。

【5月・6月中に各種実習を開始する学生について】

1. すでに実習を開始している学生
実習先園・校・施設・機関等の指示に従ってください。
また、実習日に変更が生じた場合は、速やかに教務課に申し出てください。
2. 5月27日までに、実習先への訪問(オリエンテーション等)を予定している学生は、その訪問をとりやめ、必ず実習先に電話で相談を行ってください。

【学生への行動要請】

1. できるだけ各種報道に留意し、下記の参考ホームページ(特に厚生労働省の緊急情報)も確認してください。
2. インフルエンザの予防のため、次のことを実行してください。
 - 1) 栄養と休養を十分にとる。
 - 2) 人ごみを避け、外出時はマスクを携帯する。
 - 3) 適度な温度・湿度を保つ。
 - 4) 咳やくしゃみがあれば必ずマスクを着用する。
 - 5) 外出後は必ず手洗いとうがいを励行する。
3. インフルエンザ感染の疑いは、急な発熱と、全身の関節痛、下痢や腹痛、風邪症状などです。感染の疑いがあれば、医療機関に直接受診することを避け、最寄りの保健所等に連絡し、どの病院で受

診するかの指示を仰いでください。

発熱電話相談窓口 いずれも 24 時間対応

京都市 発熱相談センター 075-222-3421

京都府 総合コールセンター 075-414-4726

4. 新型インフルエンザに感染したことが判明した場合は、速やかに本学学生支援課(スチューデントセンター)へ連絡してください。

【教職員について】

1. 教職員(非常勤講師およびティーチング・アシスタント等を除く)の勤務は、通常勤務となります。
2. 集団で行うような学会・研究会活動などは自粛することとします。ただし、本学の大学機能に必要な業務、集団行動を伴わない研究活動については、この限りではありません。

【参考ホームページ 外部リンク】

- [厚生労働省ホームページ](#)
- [外務省 海外安全ホームページ](#)
- [文部科学省ホームページ - 文部科学省における新型インフルエンザ対策について](#)

【緊急時の連絡先】

- 本学緊急連絡先

平日(月)～(金) 8:45～17:15 土曜日・日曜日・祝祭日を除く

- 学生支援課(スチューデントセンター) 075-574-4114
- 医務室 075-574-4119
- 教務課 075-574-4188
- 総務課 075-574-4111

【休日・夜間連絡先】

- 京都橘大学 075-571-1111(代表)